

公 表 日

平成24年 4月 6日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成24年度 雲仙・普賢岳溶岩ドーム挙動観測調査検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 雲仙復興事務所長 萬徳 昌昭 長崎県島原市南下川尻町7-4
契約年月日	平成24年 4月 6日
契約業者名	日本工営(株)
契約業者の住所	長崎県長崎市西坂町2-3 長崎駅前第一生命ビルディング
契約金額	28,980,000円(税込み)
予定価格	29,232,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	長崎県島原市
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成24年 4月 1日
履行期間(至)	平成25年 3月31日
備考	

公 表 日

平成24年 4月 6日

様式6-1

## 契約の内容

契約年月日	平成24年 4月 6日
契約業者名	日本工営（株） 長崎事務所
契約業者の住所	長崎県長崎市西坂町2-3 長崎駅前第一生命ビルディング
業務の名称	平成24年度 雲仙・普賢岳溶岩ドーム挙動観測調査検討業務
納入場所	長崎県島原市
業務種別	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、委員会での検討等を踏まえ今後溶岩ドームに接近して実施される砂防工事従事者などの安全性を向上するため、現状の溶岩ドーム観測手法の改良を検討することを目的とする。
納期（自）	平成24年 4月 1日
納期（至）	平成25年 3月31日
契約金額	28,980,000円（税込み）

# 契約理由書

1. 業務件名 平成24年度 雲仙・普賢岳溶岩ドーム挙動観測調査検討業務
2. 履行場所 長崎県島原市
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル5F  
会社名：日本工営（株） 福岡支店  
電話：092-475-7135

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

平成の雲仙普賢岳噴火活動に伴い、雲仙普賢岳山頂には溶岩ドームと呼ばれる不安定な岩塊群が堆積している。反射プリズムによる光波観測等の観測を実施し、学識者による委員会にて溶岩ドーム崩壊に関する危険性及び崩壊影響範囲を検討した結果、溶岩ドームの継続的な調査・観測の必要性について提言があった。

本業務は、委員会での検討等を踏まえ今後溶岩ドームに接近して実施される砂防工事従事者などの安全性を向上するため、現状の溶岩ドーム観測手法の改良を検討することを目的とする。

2) 業務の内容

主な業務内容は下記のとおりである。

- (1) 地上型合成開口レーダー観測
- (2) 自動光波プリズム観測解析
- (3) 溶岩ドーム亀裂及びガリーの状況調査
- (4) メカニズムの検討
- (5) 今後の観測システムのあり方

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低35者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、上記業者は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、特定テーマに対する技術提案において、最も優れた提案を行ったものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

雲仙復興事務所 調査・品質確保課長